

# 基金情報

No. 9

平成14年12月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階 TEL03-3633-6445

ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~glskkn/>

主要事業概況	平成14年11月末現在	対前月増減数
事業所数(件)	271	-1
加入員数(人)	男子	6,632
	女子	2,750
	計	9,382
受給者数(人)	男子	3,303
	女子	1,745
	計	5,048
平均年金額(円)	411,396	1,306
年金資産額(円)	28,899,975,658	129,504,928
修正総合利回り(%)	-8.52	1.73

## 財政運営委員会・年金資産運用委員会の開催結果

平成14年11月26日両国健康センターにおいて第20回財政運営委員会と第30回年金資産運用委員会が開催され、次の議事について審議されました。

### 【委員会議事事項】

規約の一部変更について

財政再計算及び財政検証結果の措置について

代議員会意見及び利用料改訂について

年金資産の運用について

規約の一部変更議案については、特別掛金の分離・引上げ及び福祉施設掛金の廃止などに係る変更で、提案内容にて了承されました。

財政再計算及び財政検証結果の措置議案については、9月の代議員会で議決された財政再計算結果に基づく変更計算書の厚生労働大臣あて提出について、及び財政検証結果(積立水準不足)に基きシュミレーションした回復計画(平成21年度に積立水準をクリア)を平成15年2月の代議員会への提案についてであり、それぞれ提案内容にて了承されました。

9月の代議員会における特別掛金の引上げ及び福祉施設掛金の廃止にかかる審議において意見のありました福祉施設事業の見直しなどについては、財政運営委員会の審議において、「基金だより」と「受給者だより」の発行計画(案)を除き、引き続き、総合的な見直しについて検討することとなりました。

### 福祉事業の見直し

#### 福祉給付金廃止?

その中で、福祉給付金(長寿祝金など)については、給付財源がなくなるため廃止すべきではないかとの意見があり、次回はその方向を踏まえた検討がされるものと考えられます。

なお、長寿祝金の廃止については、9月の代議員会後、代議員の方からも同様の意見が寄せられています。

#### 「基金だより」年3回の発行へ!

「基金だより」や「受給者だより」の体裁や内容を財政の危機感のあるものへの代議員会意見による発行計画の見直し案については、次の概要にて承認されました。

規格:A4判 8頁(一部4頁)

写真掲載の廃止(表紙の有効活用)

発行時期:「基金だより」年3回 「受給者だより」年1回

掲載内容:業務報告の周知等(社内の掲載)

### 保養所利用料改訂の方向・・・!

箱根「みやぎの山荘」の利用料の改訂案件については、引上げた場合は利用率が低下するとの意見もありましたが、利用料体系や改定幅などの意見を取り纏め、次回の財政運営委員会で再度検討することとなりました。

当日の財政運営委員会の審議での主な意見は次のとおりでした。

利用料体系については、公平性の観点から、加入員と一般とに区分すべき。また、休前日や年末年始の割増料金を設定するならば数百円の低額料金が適切である。

改定幅については、人件費や温泉代あるいは清掃代などの維持管理の費用を除くこととし、食材費、消耗品費、クリーニング代や入湯税あるいは光熱水料代など利用者直接の受益費用程度に止めるのが適当である。

### 大和総研からコンサルティング内容聴取

年金資産の運用案件については、年金資産運用委員会において第2四半期の運用結果の審議・評価のほか、年金コンサルティングについて大和総研からその内容などの聴取が行われました。

平成15年2月18日(火)  
第78回代議員会を開催予定



### 1月の事業予定

21/第21回財政運営委員会・第31回年金資産運用委員会の開催

下旬/「基金だより」の発行

下旬/業務報告書の策定・厚生労働大臣あて提出

### 免除(代行)料率28%に引下げ

平成15年4月からの免除保険料率は、経過的に、標準報酬を標準給与の1.3とした現価を用いて算出されることとなりました。

これによる当基金の免除(代行)料率は、現行の37%から28%となり、9%引き下がるのが確実となりました。

## 事業運営 —年金の支給状況— (3・新規裁定年金額)

年金受給者数と年金額は、着実に増加し、平成14年11月末現在の受給者数は5,048人、平均年金額は411,396円となっており、成熟度を高騰させています。

成熟度の高騰は、受給者数の面では受給者数の増加と加入員数の減少が要因となっています。

特に、平成5年度以降は、受給者数の増加が100人台から200人台へと膨れ上がり、加入員数は減少を始め、その高騰を強めています。

財政面においては、受給者数の増加と加入員数の減少による掛金の減収に加え、年金総額の増大が要因となっています。

### 年々高まる年金額

年金総額の増大は、受給者数の増加が主要因ですが、新たに年金を受けることとされる方(新規裁定受給者)の年金額の膨張も要因となっています。

これは、新規裁定受給者の年金額の計算基礎係数の膨らみにあります。

年金額は、平均標準給与月額×給付乗率×加入員月数として計算されます。

給付乗率は法律改正により逡減してはいますが、平均標準給与月額は最近の高い標準給与を反映し、加入員月数は基金の設立経過年数や在職期間の伸長が基礎係数を押し上げているものとなっています。

ここ数年来の新規裁定状況は、受給者数年300人、平均年金額50万円を超えるものとなっています。

平均年金額は、6万円前後の増(11%前後の伸び)といった状況で、平成14年11月の新規裁定受給者の平均年金額については60万円に及んでいます。

12月5日厚生労働省は、平成16年の公的年金制度改革におけるたたき台をまとめました。

たたき台は、①保険料上限固定と年金給付調整、②育児休業期間分の年金額補填、③パートタイムの厚生年金加入などを内容としたものとなっています。

保険料と給付については、保険料の上限(たたき台では年収の20%)を法律で決め、社会経済情勢の変化に応じ、年金を調整する仕組みを導入するとしていま

### 年金改革たたき台まとまる

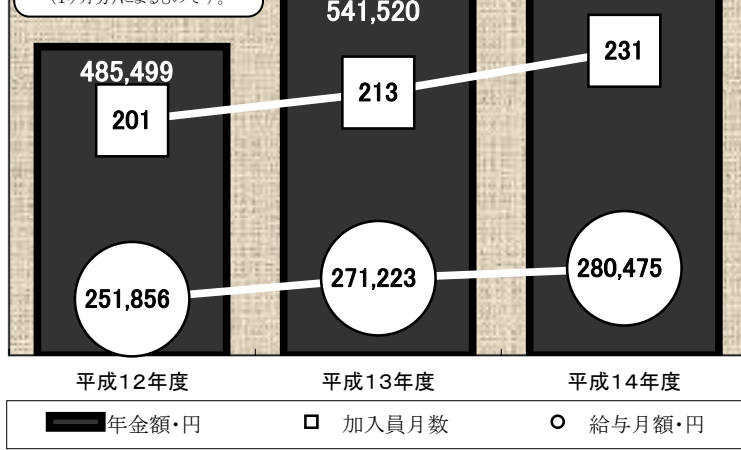
このたたき台は、給付と負担について新たな方式を打ち出していますが、大きな問題として国庫負担割合の引上げ論議が存在し、引上げが図られない場合は給付引下げが絡むこととなります。

その他、専門的に、技術的に検討すべき事項や詳細設計の詰めが必要となっています。

今後、これらについては、社会保障審議会の資金運用部会や年金部会など関連機関で議論が重ねられていくことと想われます。

### 新規裁定状況

(注) 各数値は受給者平均です。また、平成14年度の数値は、平成14年11月の新規裁定分(1ヶ月分)によるものです。



### 平均標準給与月額の伸びは低減

平均標準給与月額と加入員月数の状況は、平成14年11月末の全受給者平均で、223,662円、180月となっていますが、新規裁定受給者については、グラフで見ると25万円～28万円、200月～230月と全受給者平均よりも10%～30%近くの高さとなっています。

直近の新規裁定受給者の平均標準給与月額と加入員月数の伸びを見るに、加入員月数は高まっていますが、平均標準給与月額は落ち込んでいます。これは、昨今停滞している標準給与が平均されているものと考えま

## 基金用語

### 《掛金》

掛金は、基金の事業費を賄うために事業主や加入員が負担する資金で、社会保険の保険料に相当するものです。

掛金には、年金給付の原資に充てる「年金掛金」、加入の記録や年金の支払などに必要な事務経費を賄う「事務費掛金」、そして保養所の運営費や福祉給付金などを賄う「福祉施設掛金」があります。

年金掛金については、目的に応じて、「標準掛金」と「特別掛金」あるいは「特例掛金」に区分され、標準掛金は、さらに「基本掛金」と「加算掛金」に細分されています。

#### — 基本掛金と加算掛金 —

標準掛金は、資産運用なども考慮し、財政計算に基き設定された将来給付の支給を賄うに必要な資金です。

この標準掛金には、基金に求められる基本的な給付(代行部分と上乘せ部分)を賄うに必要な掛金(「基本標準掛金」といいます。)と、基金の任意な給付(加算部分)を賄うに必要な掛金(「加算標準掛金」といいます。)とがあります。

#### — 特別掛金と特例掛金 —

特別掛金は、資産の運用損失などにより、予定の資産の積立に不足を生じた場合、これ(過去勤務債務)を補填するために設定する特別の掛金です。

また、特例掛金は、単年度に発生する不足金を予め見込んで徴収したり、積立水準の回復が困難な場合に徴収するなど特例的に設定する掛金です。

なお、特別掛金には、そのほか、確定給付企業年金法の制定に伴って設けられた事業所減少に係る特別掛金やこれと同趣の脱退時特別掛金と呼ばれているものがあります。

### みずほ信託銀行・新金融持株会社の子会社へ!

(株)みずほホールディングスは、12月4日「事業再構築」に取り組むことを発表しました。

これによると、新金融持株会社「みずほファイナンシャルグループ」を新設し、信託・資産運用・資産管理部門などを直接子会社化するとしています。

また、みずほホールディングスは、銀行・証券部門を参加とした中間持株会社とし、金融サービスや財務体質の強化などを図ることとしています。